

共通評価基準報告書

評価	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①理念、基本方針が明文化され周知が図られている
【講評】 法人が策定し掲げている学童クラブの運営理念、基本方針は受託法人ピッコロのホームページに掲載されています。また、入会時に保護者に配布している「学童クラブしおり」にも明記され伝えられています。学童クラブの職員に対しては、毎年度5月に全クラブのパート職員を含める、全体職員集会において資料を配布して、理念等の説明を行い法人の姿勢や向かう方向性、望まれる職員像等を示し、周知を図っています。また、保護者には「学童クラブしおり」で周知に努めています。	
評価	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている
【講評】 法人本部として全国及び市の全般的な福祉の情報を把握し、福祉関係の集会や研修にも参加して情報の収集に努めています。毎月の主任会議にてそれらを伝えると共に、本部経営層も可能な限り、傘下の各児童クラブでの会議に参加し、状況の把握に努めています。各クラブからも利用者数、保護者からの問合せ、意見、苦情等について毎月本部に報告されています。財政上の収支の把握やコスト分析等は本部の会計が行っており、収支についての詳細は法人で管理しています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている
【講評】 クラブでのサービス提供の内容、提供体制、ハード及びソフト面での課題や問題点については各クラブ内の会議等で提案や検討、討議等が行われ、様々な意見が職員から提起されていることは参加した本部経営層は把握しています。また、各クラブの主任からの報告などで伝わっており、役員間で対応について調整し、必要に応じて行政と協議をしています。法人内の学童クラブ担当理事とも情報の共有を図っており、それぞれの問題に対して（職員間のトラブル等）、外部の社労士や弁護士とも相談して対応をしています。	
評価	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	①中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている
【講評】 法人として、事業の受託時に市に対して5年間の計画を提出しており、毎年度それに対して市に年度の総括を資料などと共に提出して評価を受けることになっています。評価結果は、法人のホームページ上でも公開されています。しかし、中長期計画（ビジョン）は、受託後の各クラブの事業の進展、事業を取り巻く環境等の把握、経営状況を見定める必要もあるため、策定や文書化には至っておらず、個々の中長期計画及びそれに伴う収支計画の策定については、これからの課題となっています。	
<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	②中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている
【講評】 単年度の事業計画については、指定管理を受ける際に市に提出した事業計画を踏襲した形になっており、中長期計画に沿った形での単年度計画の策定は行われていません。各クラブの業務内容、サービス提供に関して本部が一括して計画書の策定を行っています。職員の研修等についても本部が作成して各クラブに示しています。児童の育成計画については、今年度から各クラブで作成するようにしていますが、実際の運営上では本格化の段階にまでは至っていないようですので、その定着化と文書化、実践が期待されます。	
評価	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している

【講評】 各クラブは事業体としての各項目を網羅した事業計画の策定といった段階ではなく、現時点では子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、学童の成長、育成のための計画化については今年度から取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月職員会議で計画の作成や月案等の作成、見直しを図るように取り組んでいます	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している
【講評】 個々の学童クラブとしては本部で一括策定した事業計画書及び子どもの育成計画書を計画書という形で保護者等には配布はしていません。サービス提供として実施している行事や取り組み、今後の外部評価への取り組みといった全体的事項についての情報等も含めて毎月のお便りとして作成し、連絡帳に挟んで家族に伝えています。今年度よりお便りでは、職員がどのような研修に参加して学んでいるか等についても掲載しています。また、保護者会でも周知を図るように取り組んでいます。	
評価	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している
【講評】 一昨年度から福祉サービス第三者評価方式による保護者や学童たちへのアンケート、昨年度から第三者評価の受審もしており、その結果については法人本部のホームページに掲載されると共に、そこで抽出された課題とその対策についても文書を作成しています。さらに、PDCAサイクルに基づく学童保育活動の質の向上に取り組んでいます。また、アンケートや第三者評価の結果については職員会議などでも話し合いをして改善に積極的に取り組んでいます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している
【講評】 上記のように、アンケート、また保護者からの意見などについては職員会議でも話し合いをして改善に取り組むこととしており、課題の抽出をしています。法人経営層としては課題として、職員の質の向上、育成をどう図っていくか、研修の内容をどうしていくか、主任からの意見の聴取をどう確保していくか、主任クラスの育成をどう図っていくか等の課題を感じています。職員の意見から職員や子どもに向けての研修を実施しており、さらなる意見交換の場を設けていく機会を模索しています。	
評価	II-1-(1) 運営主体の責任が明確にされている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営主体は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている
【講評】 法人は運営理念をホームページや保育のしおりに掲載し、年度初めには全体職員会議を開催して、理念等の説明、法人の姿勢や全体の方向性、望まれる職員像等を示しており、各学童クラブにも都度訪れて指導や相談に応じる等、率先してクラブの運営に携わっています。しかし、事業所の運営に係る職務規程や職務分掌、組織図は示されてはならず、法人が作成する学童クラブ自体の広報紙も検討課題となっています。組織としての運営の基礎的な部分の構築と明確化、可視化が必要と思われます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている
【講評】 学童クラブが遵守すべき法令としては市との委託契約の内容を示しており、基準とする学童クラブ育成指針を策定し、職員に配布するとともに説明をしています。その中には学童クラブ支援員の責務（倫理）と全国保育士会倫理綱領が含まれており、職員の行動指針としています。しかし、職員一人ひとりが職場での果たすべき責務、指示や報告の系統が明確には示されていないようです。職業人として、ここで働く者として果たすべき内容等を明確に示していくことも必要と思われます。	
評価	II-1-(2) 運営主体のリーダーシップが発揮されている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①放課後児童クラブの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している

【講評】

法人経営層は毎月各クラブから報告される活動の現状や苦情、ヒヤリハット報告、困難課題等を把握し、全般的な福祉や行政の方向性を伝えて参考に出来るようにしています。また各クラブの問題に直接聞き取り、解決への方途を考え、実行もしています。子どもの発達を専門にしている作業療法士に毎月定期的に来てもらい、学童の様子等全体を見てもらい、様々な特性があり配慮が必要な子どもに対するアドヴァイス等を受けています。また職員の意見により子どもの「性」についての研修等も外部講師を招いて実施しました。

あり なし ②経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している

【講評】

法人経営層は委託事業として行政との対応を受け持って経営的側面を担っています。各クラブの会議や主任からあがってくる問題や課題については、必要に応じて外部の弁護士や社労士と相談して解決を図るようにしています。子どもの育成については、各クラブで育成計画や月案等の作成をすることによって、クラブの運営や子どもに対する職員の姿勢への変化を期待して、今年度から各クラブで着手することを進めています。それによって、子どもたちが行事などの実施についても考えるようになってきたとの効果も感じられているようです。

評価

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている

あり なし ①必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている

【講評】

職員は法人で募集をしています。当クラブでは常勤職員はほぼ充足しているとのことですが、特に支援が必要とされ、加配を要する子どもに対しての職員の採用については、本部からも実際の必要性を一緒に確認して行政と協議しています。現実には募集には苦勞をしているとのことで、対応としてハローワークやネットでの求人、スーパー、コンビニ、公共機関等の掲示板に募集の掲示をしたり、本部の関係者の方々にもお願いもしています。

あり なし ②総合的な人事管理が行われている

【講評】

人事管理は法人の理事長及び副理事長が中心となって担当しています。学童クラブには、放課後児童指導員の資格者を児童の人数に応じての配置及び行政からの委託条件として、常勤職員には社会福祉士、教員資格等の有資格者を充足するように求められています。当クラブには放課後児童指導員の資格者は多くおり、常勤職員もほぼ充足しています。また、防火管理者の資格は主任が取得しています。これらのクラブの運営に必要な職員の資格保有や経験等は本部で把握し統括して、運営に支障がないように配慮をしています。

評価

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている

あり なし ①職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる

【講評】

職員の就業状況、時間外、有給管理等は主任を経由して本部が統括しており、職員の人事台帳は本部にあり管理をしています。働きやすい職場の取り組みとして、有給はほぼ無理なく取れています。学校が夏休みの時はクラブは忙しいので、秋に有給の他に3日間の秋休みを付与し、健康診断の費用を負担し、その結果については副理事長が管理しています。また、パートを含めた職員が妊娠した際には時間や業務について無理なく働けるように配慮しています。

評価

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている

あり なし ①職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている

【講評】 職員との面談は一年未満の職員は全員9月に実施する予定で、一年以上の職員に対してはチェックリストに自己評価を記載、提出してもらい、それをもとに理事長又は副理事長が10月に全員と面談を実施する予定です。面談では職員からどうい うことをやっていきたいか、得意なところ、どういものがあつたら課題の解決につながるのかといった事柄と契約の更新も含めて聞 き取っていきます。配置されているクラブに合っているかどうかの判断もしながら、年度初めの職員体制を整えていくようにしてい ます。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている
【講評】 「期待する職員像」は文書化はされていませんが、経営層は職員に対して望まれる職員像について年度初めの全体職員会 議や定期的な会議で伝えていきます。必要とされる専門技術や資格等は「学童クラブ育成指針」に記載されており、全体会議 等の際にも、希望の研修があれば時間や費用について相談に応じています。職員の研修についての全体的な計画については 法人本部が策定し、各クラブに伝えられており、全体の研修として、育成について、応急救護、警察による安全指導などが盛り 込まれています。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	③職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている
【講評】 法人として「職員の育成をどうしていくか、レベルアップをどう図るか」を課題ととらえ、研修講師と相談する機会を定期的 に持つことを目指しています。職員への研修は予定通り実施しています。全体での研修でも9割以上の職員が参加し、職員一人 ひとりが学びたいという意欲を感じとっているようです。本部が実施する全体研修の他に、事例検討会を実施してほしい旨は法 人からも伝えていきます。さらに、放課後児童支援員の資格は経験2年以上であれば受験できるので、資格取得を勧め、職員 の意欲と資質の向上を図っていくことに力を入れています。	
評価	Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしてい る
【講評】 近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、夏のアルバイトや学生の実 習生も年に2～3人は受け入れています。実習生やボランティアを受け入れるためのマニュアルに基づいて対応しています。本部 で面談をし、契約事項の確認や遵守事項の説明を行い、実習生の勉強の目標や学びを深めたい内容などを聞き取り受け 入れをしており、当クラブでも受け入れを行っています。	
評価	Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	①運営の透明性を確保するための情報公開が行われている
【講評】 法人のホームページがあり、学童クラブの紹介は掲載されていますが、各クラブ個々を紹介するものとはなっていません。福祉 サービス第三者評価事業のアンケートや評価自体を受審し、その結果を法人のホームで公開しています。また、地域との交流 で運営委員会を開催しており、保護者の代表・民生児童委員・学校長・クラブの職員・法人職員、大学教授等の有識者が 参加して、学童クラブの理解を深め、災害対応、防犯対策等の地域の課題について地域の方々との話し合いを行っていま す。	
<input checked="" type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	②公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている

【講評】

経理は本部で管理しており、市の規程や本部で定めた経理規程等によって行われています。クラブではおやつ、消耗品等はクラブ毎で購入しますが、支払いや経理処理は本部で行っています。苦情解決についての説明はしおりに掲載されており、就業規則や倫理規定はファイルとして設置されています。法人本部内では内部監査を行っており 専門家に予算や決算へのアドバイスをもらっています。当クラブでは年度初めに1回、保護者会を懇談会形式で実施して、お互いの自己紹介、理念等の説明や支援員の紹介をしており、クラブの情報公開に努めています。

評価

Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている

あり なし

①放課後児童クラブと地域との交流を広げるための取組を行っている

【講評】

法人理念に「地域で支え合う循環型の子育て支援を共につくる」とあり、大切にしていることは「地域の特性を活かす／地域のネットワーク構築」としています。運営委員会ではクラブの現状、第三者評価の結果の他に、子どもの安全面で気になった事柄が議題となっており、経営層は、これから安全面の確保について地域と連携していく必要があると考えています。今後は、地域とのかかわりを深めるためにも、保護者も巻き込みイベントなどの開催を模索しています。

あり なし

②ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している

【講評】

現段階では一般のボランティアの募集はしていませんが、特技を持っている人のボランティアの希望が寄せられた場合には、その方の近隣にあるクラブを紹介しています。近隣には福祉系の大学があり、その関係者が各クラブの運営委員会の委員としても参加しており、学生が授業の中でボランティアとして参加してもらうことがあります。受け入れには、ボランティアの受け入れマニュアルに基づいて対応しています。本部で面談をし、契約事項の確認や遵守事項の説明をして活動してもらうようにしています。

評価

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている

あり なし

①放課後児童クラブとして必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている

【講評】

当クラブの近隣には図書館や児童館といった利用できる社会資源は見当たらないのが現状です。クラブとしては活動の一環として土曜日の人数の少ない時に近くの神社に行きます。地域の行事に参加することも現段階ではありませんが、地域の行事などのチラシは掲示しています。また、当クラブで使用している教室の側に特別支援教室があるので、教師の困りごとなどを聞いて専門的な意味での話し合いを持ったり、相互に迷惑にならないようお互いに気遣いながらかかわりを持っていますが、学校の先生方との交流はあまりないとのこと。

評価

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている

あり なし

①地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている

【講評】

地域との交流を深めるために運営委員会を年2回開催しており、地域の民生児童員、同一敷地内の学校長、保護者の代表、大学教授等の有識者に参加してもらい、地域の状況や情報を把握しています。経営層としては、運営委員会に保育園や幼稚園からも参加を促すことでクラブを広く知ってもらうこと、子どもの情報についての共有が図れるのではとも考えています。子どもたちへの虐待に対しては、一人親家庭の問題で子ども家庭支援センターとも連絡を取り合って支援につなげています。

あり なし

②地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている

【講評】

クラブとしてはコロナ禍もあり、感染予防制限の緩和に伴い、地域との交流を始めていく段階にありますが、法人では地域支援の公的事業として「子どもの居場所」プロジェクトを市内、本部の近くで開始しました、週3回、午後1時から7時まで小学生を預かり、無料で夕食30食分を提供しています。クラブとしては防災対策について、学校の中にあるので、学校と一緒に実施したいと考えていて、水害時に子どもを一人で帰すかどうか、ある程度の基準を作ってほしいということで学童クラブでアンケートを実施しています。

評価

Ⅲ-1-(1) 子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている

あり なし

①子どもや保護者等を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている

【講評】

クラブの「運営理念」「基本方針」はホームページに掲載され、利用を開始する際に配布している「学童クラブしおり」でも明記して伝えるようにしています。またそこで子どもと共に過ごしていく職員の仕事についても「子供たち一人ひとりが、安全で生き生きとした放課後生活を送れるようにすること」から始まって「安全や衛生に配慮しながら子供を受け止めていく」「様々な体験を通して成長や学ぶことが出来るように」援助していくと示しており、子どもや保護者にとって安全で安心できる環境を提供することを職員も確認していくようにしており、法人の倫理綱領に沿って活動するように指導されています。

あり なし

②子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている

【講評】

「学童クラブのしおり」には個人情報に関する基本方針が掲載されており、個人情報の適切な安全管理、目的外での不使用、利用目的を超えた第三者への情報提供の禁止、問い合わせへの確認と対応、個人情報の廃棄、活動紹介のための肖像権の使用（不都合の方へは対応を行う旨）について約束しています。また、学校との間でも個人情報に関するやりとりについて、行政を通しての対応としており、情報管理についての徹底が図られています。と同時に、倫理綱領でのプライバシーの保護についても配慮するようにしています。

評価

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている

あり なし

①利用希望者に対して放課後児童クラブ選択に必要な情報を積極的に提供している

【講評】

クラブの事業は行政から指定管理の委託を受けた事業であり、利用の申し込み等は行政が行うことになっており、法人本部のホームページに行政への利用申し込みへのリンクが張られています。学童クラブについてのパンフレットや紹介文献等はクラブには置かれていません。ホームページには委託を受けた学童クラブ全般の紹介はされていますが、個々のクラブの紹介はしていません。また、見学や体験利用等も行政を通して連絡があり、一日利用も行政が決定しています。

あり なし

②放課後児童クラブの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している

【講評】

利用開始する際には保護者に「学童クラブしおり」が渡されます。しおりにはクラブの利用時間、休所日、クラブ利用により保護者が行っていくこと、一日の流れ、準備する物、休む際の注意、緊急連絡苦情への対応等クラブ利用にあたっての注意事項等が細かく記載してり、わかりやすくまとめられています。利用開始前には全体としての説明会を開催し、参加できない保護者には個別の対応を行って利用について心配がないように配慮しています。

評価

Ⅲ-1-(3) 子どもや保護者等の満足度の向上に努めている

あり なし

①子どもや保護者等の満足度の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている

【講評】

クラブとしてその満足度についての調査は特には実施していませんが、福祉サービス第三者評価での保護者や子どもへのアンケート結果を参考にしています。また、保護者会でも意見を聞き取り、質問に対しても説明をしています。主任が第三者評価のアンケートや保護者会での意見をもとに職員会議などで分析や検討、対応について話し合いを実施し、職員間への周知と共有を図るようにしています。これらの結果については運営委員会でも報告されますし、参加している保護者代表からの意見や要望も検討が行われています。

評価

Ⅲ-1-(4) 子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている

あり なし

①苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している

【講評】

保護者に配布されている「学童クラブしおり」に要望・苦情等に関する窓口として、苦情解決責任者、苦情受付担当者の氏名と連絡先が記載されています。苦情受付の方法、苦情受付の報告と確認、苦情解決のための話し合いといった苦情解決への道筋が図と共に示されています。クラブ内には苦情解決についての掲示はなされていませんが、保護者へのアンケートで「困った時の相談窓口」が伝えられていたかの質問には9割近くが「はい」と答えており、周知がなされていることが伺えます。

あり なし

②子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、子どもや保護者等に周知している

【講評】

クラブでは日頃から子どもや保護者が意見を言いやすいように、常に受け入れていく姿勢を堅持しています。クラブでは廊下に「お便りポスト」を設置しており、不安な点や普段見落としがちな事柄への指摘、直接言い難い事柄についての投書を受け付けるようにしています。また、保護者会でも苦情や相談についての仕組みについて説明をしています。相談を要望された場合には空いている部屋若しくは事務室で対応を行い、周囲に対するプライバシー保護へも配慮しています。

あり なし

③子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している

【講評】

相談や意見、苦情を受けた職員が所定の書式に記入し、まず主任に伝えるようにしています。その後「学童クラブしおり」に明記されている苦情解決の流れに沿っての解決に進みますが、現場やクラブ内で解決を図ることができる件については主任の段階で事実確認を行い、必要に応じて経営層と相談の上で迅速に対応や解決を図るようにしています。また、苦情や相談等へのフィードバックについては、申し出た相手が判明していれば、解決する内容への回答が遅延する場合にはその旨を伝えて真摯に対応しています。

評価

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている

あり なし

①安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている

【講評】

それぞれのリスク対応マニュアルの整備はこれからの課題としているということですが、利用開始後に配布される「児童安全のために」の冊子には、「台風・悪天候（運動会中止等）の場合」「大規模地震に備えて」「不審者（防犯）対策」「健康・安全」「一斉下校・集団下校について」など5項目にわたり防止と起こった際の対応についてまとめられています。現場におけるリスクマネジメントの責任者は主任としており、クラブにおける消防計画上の役割分担及び自衛消防組織編成と任務等が掲示されており、災害対応への体制と備えが整備されていることがうかがわれます。

あり なし

②感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている

【講評】

コロナ禍による感染予防上の制限の緩和という状態になっていますが、感染症への予防には検温、手洗い、消毒等慎重に対応を行うようにしています。感染症対応だけでなく、けがをした場合には保護者に速やかに連絡をすることはもちろん、学童クラブから直接病院へ連れていき、処置することもあると「児童安全のために」に明記されています。アレルギーのある子どもには、おやつ購入、提供に関しても十分に配慮をしています。

あり なし

③災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている

【講評】

クラブの基本方針で「事故を未然に防ぐために安全管理を徹底する」としており、BCP（事業継続計画）については経営層で策定について検討を進めているとのこと。クラブでの地震を含む消防計画の策定や防火管理者の選任、自主消防隊の編成や役割分担を明確にしています。また、事故に関する重大な情報を職員に対して一斉メールで流したり、不審者や下校時の安全対策にも注意を払っており、年1回は消防若しくは避難訓練を実施する予定です。

評価

Ⅲ-2-(1) 育成支援の標準的な実施方法が確立している

あり なし

①育成支援について標準的な実施方法が文書化され育成支援が提供されている

【講評】

子どもの育成支援に関しては「学童クラブ育成指針」を定め、冊子にして配布しています。学童クラブの目的と役割と共に、育成の目標・基本方針として、①環境、②健康、③人間関係、④言葉、⑤表現の5つの分野で示すと共に、育成の環境としてクラブが「あそびおよび生活の場」「異年齢による集団生活」を提供していくことが述べられ、学年ごとの発達の特徴についても記載されており、支援内容と整合性をとりながら、育成計画を作成していくようにしています。また、育成計画を作成するにあたっての留意事項も文章化されており、計画作成のプロセスが詳細にまとめられています。

あり なし

②標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している

【講評】

これまでの行事計画だけではなく、今年度より子どもたちの育成に関する事柄について力を入れて取り組んでおり、学童の成長、育成のための計画化については今年度から取り組みを始めた段階です。これらの育成計画は法人本部が監修した「学童クラブ育成方針」に沿う形での実施を目指しており、毎月、職員会議で、計画の策定や計画に沿った月案等の作成、見直しを図るように取り組んでいます。

評価

Ⅲ-2-(2) 子どもに対する育成支援の計画が策定されている

あり なし

①育成支援の計画を適切に策定している

【講評】

育成計画の策定とそれに沿っての子どもたちの育成については、本格的に取り組みを始めている段階です。毎月の職員会議で育成計画の月案の作成、振り返りを行いといったPDCAの方式を理解し、定着化させていくには経験と時間が必要ですが、一つのサイクルとして慣れていくことによって、子どもたちへの対応の引き出しが増えて職員の成長にもつながっていくことが期待されます。また、保護者へのお便りを始めとして、育成計画に沿っての育成を図っていることを保護者にも理解してもらい取り組みが期待されます。

あり なし

②定期的に育成支援の計画の評価・見直しを行っている

【講評】

育成計画に沿った月案等は毎月の職員会議で話し合いを行い、支援の内容について評価を行い、それに基づいて次月の計画等を作成していくといった手順になっています。今年度から本格的に実施していく段階であり、職員にも慣れないことも多いです。定着化やより良いサイクルの形成には時間がかかると思いますが、職員の意識や能力の向上を図り、子どもたちの成長を促していくことへのサイクルの形成が、職員自体にも意識、定着化され、子どもの育成に資するようになることが期待されます。

評価

Ⅲ-2-(3) 育成支援実施の記録が適切に行われている

あり なし

①子どもに関する育成支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている

【講評】

子どもの育成の記録については、毎日保護者に活動や様子を伝える連絡帳の内容があります。また実施した日の参加者、職員、大きな動き等を記録する保育日誌があります。課題や困難を抱えた子どもについて職員会議等で話し合ったり、作業療法士との相談等の議事録や記録があります。通常のクラブ運営の中で何か大きなトラブルが生じた場合の記録は残すようにしていますが、育成の実施過程等を職員が意識しながら記録していくことはこれからの段階のようです。

あり なし

②子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している

【講評】

クラブでは今年度から育成計画作成への本格的な一歩を踏み出しています。すべての子どもの記録化は難しいですが、記録に対する職員や保護者（ただ預かり、預かってもらって、安全な時を過ごしていければ良い）ということから少しずつ進んで、子どもを育むという視点からの支援内容を確立していこうとする取り組みは評価に値します。